

命を守る 住宅用火災警報器 設置・点検していますか？

住宅用火災警報器は、住宅における火災を早期に発見し、住宅内にいる人に知らせることができるもので、皆さんの命を守る、非常に有効な備えです。住宅用火災警報器は決められた場所（寝室など）に必ず取り付けなければなりません。ぜひ、住宅用火災警報器を付けましょう。

1ヶ月に
1回

●定期的に点検を！

点検は1ヶ月に1回程度行いましょう。本体のボタンを押す、ひもを引くなどして点検します。

正常な場合、警報音などが鳴ります。詳しくは、個別の説明書をご確認ください。



▲ひもの場合



▲ボタンの場合

《音が鳴らない時》は次のことを確認しましょう

- ①電池が切れていませんか？
- ②電池が正しくセットされていますか？

それでも鳴らない場合は、機器の故障が考えられます。本体の交換をしましょう。

1年に
1回

●お手入れも忘れずに

警報器にほこりなどが付くと火災を感知しにくくなります。1年に1回は、乾いた布でふき取りましょう。

10年を
目安に

●交換の時期

古くなると部品の故障や電池切れなどにより火災を感知しなくなることがあります。設置から最大10年を目安に交換しましょう！

△注意

消防署員が住宅用火災警報器や消火器などを訪問販売することはありませんので、くれぐれもご注意ください。

Q どこに設置したらいいの？

基本的には寝室と寝室がある階の階段上部に設置することが必要です。
また、住宅の階段数等によっては、その他の箇所（階段）にも必要になる場合があります。

Q 設置しない場合の罰則はある？

罰則は特にありません。家族や自分自身の命を守るため、一日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

Q 値段はどのくらい？

価格はメーカーの種類や機能等により異なりますが、目安として1個3千円～4千円前後です。

【有料広告】

現金買取 鉄・非鉄・農機具類
株式会社 高橋商事 五所川原営業所

引取りもご相談ください

つがる市柏鷺坂清見 71-16



TEL 0173-26-7576

